

平成26年8月13日

小野市議会議長 藤本 修造 様

改革クラブ
井上 日吉

行政視察報告書

先般、実施しました 会派行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成26年8月6日（水）～8月8日（金）

2 視察メンバー

幹事長	井上 日吉
副幹事長	加島 淳
会計	河島 三奈
	松井 精史

3 視察先及び調査内容

- (1) 北海道旭川市（人口：約34万9千人、面積：747.60Km²）
いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について（現地研修）
- (2) 北海道東川町（人口約7千800人、面積：247Km²）
幼保一元化保育事業について（現地研修）
- (3) 北海道水産林務部（森林環境局森林活用課環境整備グループ）
道民の森整備事業について（神居尻地区）

4 調査結果

【第1日】

北海道旭川市

≪視察項目≫

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について（現地研修）

≪視察内容≫

(1) 所在地 旭川市神楽4条8丁目

(2) 開設日 平成21年9月1日

(3) 施設規模

敷地面積 6,486.16㎡

延床面積 1,727.50㎡

○ (内) いきいきセンター神楽分 1,119.82㎡ (機械室・電気室含む)

○ (内) 神楽保育所分 607.68㎡

○ 構造 鉄筋コンクリート造り：平屋造り（いきいきセンター神楽と神楽保育所の合築施設）

(4) 建築事業費 562,817千円

(内) いきいきセンター神楽分 331,007千円

(内) 神楽保育所分 231,810千円

(5) 施設整備の経緯

いきいきセンター神楽については、昭和通整備において北海道開発建設部旭川道路事務所の敷地の一部が支障となったことから、その移転先として隣接する旧神楽福祉センターが決定し、その移転補償により旧神楽福祉センターを九神楽中学校跡地に移転新築したものです。

それに伴い、移転新築場所に隣接する神楽保育所について、老朽化が著しく移転新築が必要であったことから、機械室、電気室を共有するなど、建築、運営経費の削減を図るとともに、世代間交流を推進するために「いきいきセンター神楽」との複合施設として新築した施設です。

(6) 世代間交流事業の内容

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設では、高齢者施設と保育所の複合施設であることを生かして、いきいきセンター神楽の利用者など的高齢者と神楽保育所の子供たちなどとの世代間交流を推進している。

現在、おおむね60歳以上の方を対象に「いきいきセンター神楽ボランティアサポーター」を募集中であり、それを発足させ、神楽保育所の子どもたちとの世代間交流事業を、いきいきセンターの多目的ホールや屋外の畑などを生かして実施する。

平成21年度の事業としては、神楽保育所で栽培している野菜の収穫祭やクリスマス会、もちつき、絵本の読み聞かせ会などのボランティアサポーターの参加を計画している。

平成22年度以後は、子供たちとボランティアサポーターが園児とともに畑を耕すことからはじめ、野菜類の種まき、手入れ、収穫までを行うことなど計画しており、今後の本市の世代間交流の拠点施設となるように、様々な事業に取り組んでいく。

《所 感》

いきいきセンター神楽・神楽保育所の複合施設での研修で感じたのは、複合施設ではありますが、世代間交流のプログラム以外は、声も音も聞こえない動線で、各部屋の特に大きな部屋の間仕切りが完璧に出来ていて、たとえば保育園児が、隣の部屋で昼寝をしていても、隣の部屋で高齢者の方々が卓球、体操など音の出る動作をしていても、全く音が聞こえない建物であったことに感心した。

この日は、高齢者の皆さん約50人位の参加で、床の上で元気体操、また、マットを使っての腹筋体操など身を軽々に、しゃきしゃきとされている姿に接して、この施設が有効に活用され、また生き生きとした活力の源になっていると感じた。

この施設は、市立では、はじめての施設との説明で、これからもこのような施設を増やして行きたいとのことでした。

小野市でも、今ある施設のPRをするとともに、市内にあるコミセンを有効に利用して、何種類かの運動のできる機械を常設して、高齢者が集い、楽しみ、そして要介護等になる高齢者が一人でも少なくなることを願う次第である。

なお、施設の利用は、すべて無料とのことでした。



【第2日】

北海道東川町

≪視察項目≫

幼保一元化保育事業について

≪視察内容≫

(1) 幼児センターの概要と経緯

幼児センターは、町内の保育所（認可保育所二か所、季節保育所二か所）と幼稚園を統廃合し、平成14年12月に幼保一元化と子育て支援センターの合築施設として開園した。

幼児センターでは、0歳から就学前までの6年間を通して一貫した教育・保育課程で教育、保育を行っています。併設の子育て支援センターでは、主に、未就園児の親子を対象に、子育て支援事業を行っています。

短時間型	3歳時～5歳児	定員：120名
預かり保育型	長時間型0歳～5歳児	定員：180名 延長保育

(2) 幼児センター保育目標

- げんきな子（心身の健康）基本的な生活習慣と健全な心身の基礎を培う。
- やさしい子（豊かな情操）自然、生命（いのち）心を大切にする豊かな情操の芽生えを培う。
- たのしくあそぶ子（共同、社会性）様々な人や物に触れ、自分らしさを発揮して共同して遊ぶ力を培う。
- かんがえる子（自立、創造）主体的に物事に取り組み、考たり、創意工夫して困難に立ち向かう態度を培う。

合言葉 「わくわく ときどき きらきら あそぼう」

(3) 幼保一元化施設の活用状況

- 3歳時～5歳児の保育室は、短時間型と長時間型の区分をなくし、幼保混合クラスで活用している。
- プレイルームは、長時間型の園児の午後の昼寝室と兼用
- 子育て支援センターのプレイルームは、子育て相談や「親子遊びの体験教室」「遊びの広場」「よちよち教室」などの事業に活用している。

敷地面積：17,567.86㎡ 延床面積：3,367.09㎡

(4) 一日の保育の流れ（短時間型・長時間型）

- 基本保育の時間は、短時間型5時間・長時間型11時間として、保護者が必要に応じて利用できる。

(5) 特別保育

- ◆ 一時保育・教育 利用時間午前8時00分～午後5時30分
(一日8時間以内)
対象：一時的に保育を必要とする人園していないお子さん。
- ◆ 障がい児保育 対象：特別児童扶養手当の支給を受けているお子さん。
- ◆ 自園型病児・病後児保育 対象：通園児
内容：登園後に体調不良になった場合、園児の病状を観察しながら保護者の就労に配慮し、迎えに来るまでの間保育する。
- ◆ 預かり保育
対 象：短時間型通園児
内 容：短時間型の教育時間終了後に行う教育活動

(6) 幼保合同の教育保育課程

- 0歳時～5歳児まで一貫した系統的な教育保育課程を編成しています。
- 3歳以上児は幼保の区別なく、共通の教育保育課程を編成し、教育保育を行っています。
- 3歳以上児の教育保育課程は、「発達の時期と子供の姿」を設定し、3年間で15期に分け、期前のねらい、期の重点を明確にしたものです。また、地域の豊かな自然を生かし教育保育環境を整備するとともに、5領域の調和のとれた教育保育の実践を進めています。
- 東川小学校と連携する幼小連携プログラムがあります。
- A L T等による楽しい英語教育を行っています。
- 特別支援教育支援員を配置し、集団生活におけるお子さんの困難、不安感等に配慮しています。
- 栄養士を中心に食育を行っています。
- 離乳食やアレルギーのあるお子さんには個別に対応しています。

(7) 保育料 (給食費を含む) → 所得応能負担

短時間型保育料と長時間型保育料の整合性を図っています。

- 算出基準
短時間型； 長時間型→ 0, 444:1
長時間型 国の保育所徴収基準額の36.4%から90%の範囲で設定
- 預かり保育料(日額)；所得税額に応じて0円～1,560円
- 延長保育料；長時間型の保育料の1割
- 一時保育料；一日1,500円
- ◆ 軽減措置
小学生のいる世帯は、園児が1児目、2児目の場合は2分の1、3児目以

後の場合は0円。小学生のいない世帯は、園児が1児目の場合は保育料に定める額。2児目の場合は2分の1、3児目の場合は0円。

(8) 職員の資格、配置基準、勤務体制

- 職員は、幼稚園教諭免許と保育士免許の両資格を有する者を原則としています。
- 職員の配置基準は児童福祉施設の最低基準を適用しています。
- 職員は、早番・遅番のローテーション方式の勤務体制を取っている。

(9) 通園バス

- ◆ 時間；朝7時30頃～ 夕方4時～
1日1往復運行しています。
- ◆ 対象；3歳以上児クラスを原則として長時間型の第一、第二、第三、西部、東部地区に居住している園児。
- ◆ 定員：30名

(10) 地域子育て支援センター

- 子育て相談事業（電話・来所・家庭訪問）
妊婦から就学前の乳幼児とその家庭、育児の不安や悩みに応える
育て相談を実施しています。
- 遊び広場
プレイルームを開放し、幼児センターに入園していない親子が自由に来所できる「遊びの広場」を開設しています。
- 親子遊びの体験教室
親子の遊びを知り、親同士の交流で安心して楽しい育児ができる教室を開放しています。
- よちよち教室
乳児期から親同士の情報交換と友達づくりが出来る教室を開放しています。
- 子育て講座
子育て中の保護者が、子どもの発達について、理解を深めたり、親子や親同士のコミュニケーションを図るために、各種講座を開設しています。
- 一緒に考えよう
幼児センターでの子どもの遊びや生活を知る見学会、子育ての知識（食育、生活、リズムなど）や実施方法を学ぶ教室を開催しています。

《所 感》

東川町教育行政執行方針は、まずは、生きる力、知、徳、体のバランスのとれた力を育むとなっています。

学校、家庭、地域が連携し子どもから大人までが主体的に学ぶことのできる生涯学習

社会の構築を目指して、幼保一元化した教育方針で子育てをしながら、一方では幼稚園教育で外国語の授業に取り組んでいます。

町長は、この東川町の発展は、政策で人口を増加させると力をみなぎらせています。

幼児センターの統合だけではなく、幼児センターの裏側に二つの小学校を統合、その隣に特別支援センターを併設し、小学生は町の通学バスでの登校、中学生はすべて自転車通学させている。

このような政策が実行できるのは、町全体は270Km²と小野市の3倍ぐらいの面積ですが、住宅地が非常にコンパクトで、町内を一周するのに一時間。このようなことから幼児、小学生を幼児センター及び小学校へ通園・登校することが可能となっている。

また、住みやすい条件の一つに水道代無料、下水道は一世帯あたり2,000円から3,000円となっている。

小野市が幼保一元化を行うには、幼稚園教諭、保育士の待遇が気になります。東川町は、町立の幼児センターとして運営しています。

幼保一元化した幼児センターのニーズとしては、開園以来短時間型よりも、長時間型の保育が高くなっていて、定員数の見直しがされています。

職員数は60人で、内訳は正規職員15人、非正規職員45人となっている。

(調理員：栄養管理師1人、調理師3人)

アレルギー食は別途食器に名前を付けて、また、食器の色を変えて出している。



この写真のバックに見える建物は、二つの小学校を統合して新築した校舎で、その隣に特別支援センターも完成しています。

建設費用は、合計で51億円との説明でした。

【第3日】

北海道水産林務部

≪視察項目≫

道民の森整備事業について（神居尻地区）

≪視察内容≫

（1）設立の根拠

北海道立道民の森条例（平成2年7月23日北海道条例第16号）に基づく。

（2）「道民の森」の基本理念

人と森林のかかわりは深く、森林は人間が生存するための基本条件である自然そのものであり、地域社会の共有財産であるとして、つくり守られてきた歴史的・文化的遺産です。

「道民の森」は、「森に集う」、「森に学ぶ」、「森に遊ぶ」をテーマに、多くの道民が、森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら自然とともに生きる心を培う場の創出をめざします。

（3）施設の概要

「道民の森」は北海道が昭和60年の「国際森林年」を契機に、北海道が所有する1万2千ヘクタールの森林の中に整備した森林総合利用施設です。

神居尻地区・牧場南地区・一番川地区・月形地区など、6か所の施設地区を配置し、道民が森林とふれ合うことができる場を提供しています。

① 当別町（石狩管内） 月形町（空知管内）

② 道民の森区域面積 : 11,882ha

内訳 : 当別町 : 10,224ha

月形町 : 1,658ha

③ 施設地区

「道民の森」は6つの施設地区により構成されています。

「道民の森」の中で手に触れ、体験し実感できる活動を「森に集う」、「森に遊ぶ」「森に学ぶ」という3つのテーマに集約し、これらに対応する活動空間の場を平成2年から平成15年にかけて整備した。

地域名	特色	主な施設	面積
神居尻 H2供用開始	中核となる総合施設・登山 自然体験・体験学習・植樹	総合案内・多目的広場 森林学習・宿泊施設 林間キャンプ・デイキャンプ・野 外ステージ・	549

青山ダムH 5	動的森林スポーツ	パークゴルフ・人力トロッコ・サイクリング	37
牧場南H 4	静的森林レクゾーン	果実の森・薬草・ハーブ園・サイクリングロード	74
一番川H 5	キャンプを主とした自然体験ゾーン	オートキャンプ場・自然キャンプ・体感の森	158
月形H 5	体験学習文化活動ゾーン	学習ゾーン木工芸館	285
青山中央H 1 5	道民の森情報発信・植樹ゾーン	案内所・植樹広場	134
合 計			1,235



《所 感》

北海道は、広いとは思いますが、聞いていましたが、広いと言う実感を再認識させられた思いです。朝、タクシーに乗車した時は、土砂降りの雨でした。1万2千ヘクタールの広大な原野と言える公園を視察に向かったときに、現地でどうすれば視察が無事に終われるのかとほんとうに心配でしたが、途中から天気は回復もようで、安らぎました。道中、気がつけば対向車はまったくありません。その内にと感じていましたが長い時間に出会ったのはたった3台の車でした。そのうちの2台は、私たちを迎えにゲートへ向かっていた職員の車でした。

土地も広いですが、建物の材料はすべて地元産の木材を使って、立派な建物が建てられています。

小野市では、KDD I 跡地の利用計画を先般の議員協議会で説明をいただきました。わずかの時間で広大な土地の利用計画が図面として公開されたことにはいささかの疑問を感じざるを得ません。例えば、グランドゴルフのコースで西日本一の80ホールを造成との説明でしたが、まだ時間がありますので検討を願っています。

平成26年8月22日

小野市議会議長 藤本修造様

改革クラブ
加 島 淳

行政視察報告書

先般、実施しました会派行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成26年8月6日（水）～平成26年8月8日（金）

2 視察メンバー

井上日吉
加島淳
松井精史
河島三奈

3 視察先及び調査内容

- (1) 北海道 旭川市（人口：約34万9千人、面積：747Km²）
いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について

- (2) 北海道 東川町（人口：約7千800人、面積：247Km²）
幼保一元化保育事業について

- (3) 北海道 水山林務部
道民の森整備事業について【神居尻地区】

4 調査結果

【第1日】

北海道旭川市（人口：約34万9千人、面積：747K㎡）

《視察項目》

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設について

1 複合施設建設に至る経緯

(1) 市立神楽保育所

昭和42年に設置された市立神楽保育所は、木造平屋建てであり老朽化が著しいことから、単独施設としての建て替えについて、平成13年度以降、実施設計を行うなど継続的に検討してきたところであるが、財源確保や少子化傾向における公立保育所の在り方の整理・検討などの課題から改築事業が保留となっていた。

■建て替え前施設の概要

開設・建築	構造	面積（㎡）			定員（人）
		敷地	延べ床	屋外遊技場	
昭和42年	木造平屋建	1265.39	349.41	320.00	60

(2) 神楽福祉センター

昭和45年に設置された神楽福祉センターは、サークル活動などの場である市民福祉館と老人クラブの憩いの場である老人福祉館で構成されており、多くの市民に利用されている状況であった。

■建て替え前施設の概要

開設・建築	構造	面積（㎡）		施設
		敷地	のべ床	
昭和45年	RC造2F 一部3F	3802.71	1263.98	研修室・和室・ 会議室3・料理 講習室・多目的 室・浴室

(3) 街路事業に伴う移転補償

都市計画街路事業（3.3.14号昭和通）の実施により、旭川開発建設部道路事務所が障害物件となり、隣接する神楽福祉センター敷地を新たな道路事務所とする移転補償が示されたことから、神楽福祉センターの移転新築を検討する必要性が生じた。

神楽福祉センターの移転先として、神楽保育所隣接地に本市所管の中学校跡地を候補とし、移転新築を検討したところ、老朽化が著しい神楽保育所と合築することで、建設コストの圧縮や世代間交流が期待できることなどから、複合施設として建設することとしたものである。

2.複合施設建設スケジュール

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 ・電力設備工事 ・通信防災設備工事 ・衛生設備工事 ・暖房設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外整備工事 ・備品搬入 ・VOC 調査 ・供用開始（9月1日）

3.建設費用について

(1) 整備費用負担額（単位：円）

区分	いきいきセンター分	神楽保育所分	工事費合計
地質調査費	1,093,554	638,946	1,732,500
実施設計委託費	11,087,974	6,478,526	17,566,500
建築工事	217,945,316	128,069,513	346,014,829
電力設備工事	21,939,612	17,435,388	39,375,000
通信防災設備工事	10,485,624	4,476,876	14,962,500
衛生設備工事	28,461,824	23,829,751	52,291,575
暖房設備工事	23,883,299	26,096,701	49,980,000
屋外整備工事	16,110,222	24,784,536	40,894,758
合計	331,007,425	231,810,237	562,817,662

※費用負担は、面積按分による

※いきいきセンター分の財源内訳は、工事費合計の約 9 割が国からの移転補償費、残る 1 割を一般財源で措置。

(2) 神楽保育所の単独建設と合築の整備費用比較（単位：千円）

	面積	調査設計	建築設備工事	屋外整備	合計
単独（A）	833 m ²	1,850	285,000	1,600	302,850
合築（B）	580 m ²	7,117	19,908	24,785	231,810
差（B－A）		5,267	－85,092	8,785	－71,040

※単独整備費用の積算は「平成 14 年度神楽保育所改築実施設計」による

4 運営にかかる費用について

(1) 合築前（平成 19 年度及び平成 20 年度決算資料から算定）

	電気代	水道代	灯油代	ガス代	合計
いきいきセンター（h19）	741,191	1,886,319	291,060	45,577	5,583,687
神楽保育所（h20）	364,080	659,345	234,108	288,639	1,546,172
合計	1,105,271	2,545,664	3,144,708	334,216	7,129,859

(2) 合築後

複合施設（神楽保育所）	電気代	水道代	灯油代	ガス代	合計
H23 決算	1,460,897	1,758,051	-	4,425,200	7,644,148
H24 決算	1,305,000	1,657,050	-	4,303,284	7,265,334

5 いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設の概要

(1) 構造及び面積

所在地	構造	面積（㎡）		
		敷地	のべ床	内訳
旭川市神楽4条8丁目	RC造平屋建	6486.16	1727.50	(いきいきセンター) 1119.83 (神楽保育所) 607.67

(2) 施設構造の特徴

■世代間交流スペース

いきいきセンター神楽と神楽保育所の間にある多目的ホール（324.2㎡）は、「世代間交流スペース」として位置づけ、相互に連携し、世代間交流を推進するために必要な機能を有している。多目的ホールには可動式の防音間仕切りを設置しており、一つの広い部屋とすることも可能であり、利用者ニーズに対応したスペースの提供が可能となっている。なお、多目的ホール1（80.8㎡）は、専ら神楽保育所の遊戯室として利用している。

■機械設備の共有

機械室及び電気室等、設備を設置するスペースや機能を共有することにより、その維持管理を容易にするとともに、一体的な管理を可能とした。

（共有している設備）

電気設備・・・機械警備、自動火災報知等

機械設備・・・暖房設備（都市ガス温水式）

(3) いきいきセンター神楽の施設概要

■各屋面積 ※駐車場収容台数 34台

部屋名	面積（㎡）
研修室1	49.35
研修室2	49.35
音楽室	43.15
和室	38.20
浴室・脱衣所	54.45
多目的ホール（保育所遊戯室）	80.80

多目的ホール 2	80.64
多目的ホール 3	162.76
その他機械室・電気室・ロビー・事務室等	561.13

■使用時間

火曜日～土曜日 午前 9 時～午後 5 時（60 歳以上の者及びその関係者）
午後 6 時～午後 9 時（一般利用）
日曜日及び祝日 午前 9 時～午後 9 時（一般利用）

■休館日

月曜日（敬老の日にあたる場合を除く）、年末年始（12 月 30 日から翌年 1 月 4 日まで）

■使用料金（単位：円）

種別	時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9～12 時	13～17 時	18～21 時	9 時～21 時
専用使用	多目的ホール 1	500	750	870	1760
	多目的ホール 2	500	750	870	1760
	多目的ホール 3	1000	1500	1740	3520
	音楽室	510	760	840	1760
	研修室 1	370	500	620	1260
	研修室 2	370	500	620	1260
	和室	370	370	500	1120
個人使用	高齢者等	無料（ただし、平日の日中以外に使用するときは 1 回 100）			
	高校生	1 回 100			
	上記以外	1 回 150			

■利用状況

	団体・人	個人	合計（人）	開設日数（日）
H22	363 21,589	14,512	36,101	309
H23	409 24,878	14,518	39,396	310
H24	378 23,943	11,991	35,934	308
H25	369 21,606	14,134	35,740	310

(4) 神楽保育所の施設概要

■各室面積 ※駐車場収容台数 18台

部屋名	面積 (㎡)
保育室 1	35.00
保育室 2	35.00
保育室 3	35.00
保育室 4	35.00
乳児・ほふく室	38.03
一時保育室	35.00
多目的室	31.50
調理室	36.00
相談・職員室	47.13
その他	280.01

■保育時間

通常保育時間	月~土曜日	午前 8 時~午後 6 時
延長保育時間 (早朝)	月~土曜日	午前 7 時~午後 8 時
延長保育時間 (延長)	月~土曜日	午後 6 時~午後 7 時

■休所日

日曜日、祝日、年末年始 (12月30日~翌年1月4日まで)

■定員及び入所年齢

定員 : 66人

入所年齢 0~5歳

■特別保育

- ・0歳児保育 (平成22年4月開始)
- ・一時預かり事業 (平成22年7月開始)
- ・特別支援保育 (平成24年4月開始)

4 世代間交流事業

(1) 概要

いきいきセンター神楽・神楽保育所複合施設では、高齢者施設と保育所の複合施設であることを活かして、いきいきセンター神楽の利用者など的高齢者と神楽保育所の子どもたちなどとの世代間交流を推進している。

地域の老人クラブや高齢者を中心とした「いきいきセンター神楽ボランティアサポーター」を組織し、子どもたちと野菜の栽培や季節行事を行ったりするなどの交流を行っている。

(2) 交流事業内容

■野菜栽培

敷地内の農園において、畑を耕し、野菜類の種まきや苗植え、水巻や草取りなどの手入れ、収穫までの各作業をボランティアサポーターの指導により保育所児童が参加して行う。

■季節事業

運動会、お遊戯会、もちつき会、クリスマス会等の季節行事に地域の高齢者が参加することのほか、ボランティアサポーターによるスポーツ交流会などを行っている。



《所 感》

旭川市 福祉部介護高齢課 平山係長
同 子育て支援部 子ども育成課 八木係長
より説明を受けた。

いきいきセンター神楽と市立神楽保育所はともに、老朽化が進んでおり建て替え計画が進んでいた。

都市計画街路事業の実施により、神楽福祉センター敷地を新たな道路事務所とする移転補償が示されたことから、神楽福祉センターの移転新築を検討する必要性が生じた。

神楽福祉センターの移転先として、神楽保育所隣接地に本市所管の中学校跡地を候補とし、移転新築を検討したところ、老朽化が著しい神楽保育所と合築することで、建設コストの圧縮や世代間交流が期待できることなどから、複合施設として建設することとしたとのこと。

高齢者と保育所の複合施設は全国でもまれで、その交流事業は季節行事が中心で、運動会・お遊戯会・餅つき会・クリスマス会などである。また、敷地内の農園で一緒に野菜作りを楽しんでいる。残念なことは、ボランティアサポーターがまだ5名であるとのこと。サポーターの輪が広がり、高齢者と園児の交流が一層盛んになることを期待したい。

【第2日】

北海道東川町（人口：約7千800人、面積：247Km²）

《視察項目》

幼保一元化保育事業について

1.幼保一元化施設「東川幼児センター」の取り組みの経過（概要）

年	期日	取り組み事項
平成8年	10月	第2期新まちづくり計画まちづくり住民アンケート実施
平成11年	5月17日	役場内に保育所検討委員会・幹事会を設置
	8.19	役所内保育検討委員会検討内容を町長に提言
	9.14	東川町議会議員協議会に検討委員会報告の概要説明
	10.18～30	保育所統廃合についての住民説明会開催
	11月上旬	町内各地区のまちづくり懇談会で概要説明
平成12年	3.31	東川町保育計画を策定
	9.4	幼児センター建設計画の保護者説明会開催（幼保全保護者）
	10.25	東川町議会議員協議会にて経過説明
	11.6	幼児センター建設運営検討委員会の設置（第1回会議） 委員の構成：中央保育所3名、リリー・なかよし・北立保育所各2名、幼稚園2名、遊びの広場指導者・おはなしの会各1名
	11.27	役場内関係各課による意見交換会を開催
	12.13	保育内容にかかわる開設準備会開催（幼保保育者第1回合同会議）
平成13年	3.12	幼児センター（仮称）運営についてのアンケート調査実施
	3.23	幼児センターについての町議会調査特別委員会を設置
	9.12	幼児センター町議会調査特別委員会（第1回）開催
	9.25～29	各地域において保護者説明会を開催
	12.19	町議会調査特別委員会の幼児センター管理運営計画等調査報告計画が適当と認められる。
平成14年	9.17	幼児センター運営概要についての町民説明会を開催
	11.17	幼児センター入園説明会開催
	12.1	幼児センター開園（暫定開園） ※幼児センター条例施行 ※一般会計（民生費）に計上されていた保育園と子育て支援センターの歳出予算は、開園と同時に教育費の幼児教育費から支出することとなる。
	12.2	幼児センター開園式を挙行
	12.24	幼児センター開園運営に関するアンケート調査を実施

平成15年	1.6	合言葉を「わくわく・どきどき・きらきら・あそぼう！」
	1.15	構造改革特別区域計画の認定申請（第二次申請）を提出 名称：北海道東川町幼保一元化特区 内容：①保育特定財源の助成一元化 ②所長（園長）の設置基準の特例 ③教諭・保育士の配置基準の緩和 ④教諭・保育士資格の相互経過措置の緩和 ⑤施設の共用化等に関する指針の緩和
	2.27	構造改革特別区域計画の第二次申請がすべて不採択となる
	3月	保育園条例の一部改正及び、教員委員会に対する事務委任規則の一部改正
	4.1	短時間型（幼稚園）と長時間型（保育園）の区別を実施 幼保の混合クラスの試行を始める。 幼保の合同活動の日常化の試行を始める（合同活動の基本は、幼稚園教育要領とする）
	5.1	町行政事務機構の見直しにより、保育園と子育て支援センター部門を教育委員会所管とする。
	10.10	構造改革特別区域計画の認定申請書（第三次申請）を提出 名称：北海道東川町幼保一元化特区 内容：①幼稚園における幼稚園児と保育所児等の合同活動 ②保育所における保育所児と幼稚園児の合同活動 ③保育の実施に係る事務の教育委員会への委任事業 ※実施期間 平成16.4.1から
	11.28	構造改革特区「幼保一元化特区」認定を受け、幼保一元化教育・保育士が正式に認められる。
平成16年	4.1	幼保一元化施設として幼保合同保育、混合クラス編成の本格的実施 平成16年度文部科学省研究指定校「新しい幼児教育の在り方に関する調査研究」の指定を受ける
平成17年	4.1	東川幼児センター条例の全部改正と組織機構の見直しを行う 構造改革特別区域計画「幼保一元化特区」が全国展開となる
平成18年	2.23	北海道教育庁上川教育局長教育実践表彰を受ける
	4.1	東川町幼児センター条例の一部改正（保育料の一部見直し）
平成19年	4.1	東川町幼児センター条例の一部改正（保育料の一部見直し）
	5.1	保健師が配置される 病児・病後児保育事業（自園型）を、道補助事業として実施
	7.1	特別支援教育指導員が配置（第二小学校と兼務）される
平成20年	4.1	東川町幼児センター条例の一部改正（保育料と減免措置拡大） 特別支援教育指導員が常勤（専任）配置となる

平成21年	4.1	特別支援教育指導員が1名増員され2名体制となる 幼児センターの増改築工事・保育室の拡大・一時保育室の設置・子育て支援センターの移転が決まる
	9.16	東川町幼児センター条例の一部改正（保育料）
平成22年	1.29	幼児センターの増改築工事完了
平成25年	7.22	プレイルーム空調設備設置

2.東川町幼児センターの基本的運営方針

項目	運営の内容	備考																								
施設名	東川幼児センター（愛称：ももんがの家）																									
開設	平成14年12月1日 ・短時間型3歳児保育と預かり保育は、H15年度から開始																									
定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>短時間型</th> <th>長時間型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>0</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>40</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>40</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>40</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> 合計 300名	年齢区分	短時間型	長時間型	0歳児	0	12	1歳児	0	24	2歳児	0	36	3歳児	40	36	4歳児	40	36	5歳児	40	36	計	120	180	
年齢区分	短時間型	長時間型																								
0歳児	0	12																								
1歳児	0	24																								
2歳児	0	36																								
3歳児	40	36																								
4歳児	40	36																								
5歳児	40	36																								
計	120	180																								
クラス編成	0歳児：1クラス 1歳児・2歳児：各2クラス 3歳児・4歳児・5歳児：各2クラス（幼保合同保育）																									
職員配置 園児数： 職員	<p>幼保一元化特区指定により、児童福祉施設の最低基準を適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">短時間型</th> <th colspan="2">長時間型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>20：1</td> <td>0歳児</td> <td>3：1</td> </tr> <tr> <td>4・5歳児</td> <td>30：1</td> <td>1・2歳児</td> <td>6：1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3歳児</td> <td>20：1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4・5歳児</td> <td>30：1</td> </tr> </tbody> </table>	短時間型		長時間型		3歳児	20：1	0歳児	3：1	4・5歳児	30：1	1・2歳児	6：1			3歳児	20：1			4・5歳児	30：1					
短時間型		長時間型																								
3歳児	20：1	0歳児	3：1																							
4・5歳児	30：1	1・2歳児	6：1																							
		3歳児	20：1																							
		4・5歳児	30：1																							
開園日数	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間型 概ね200日（休園日は小学校と同じ） ・長時間型 概ね300日 																									
保育時間	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間型（基本8：30～13：30） 早朝預かり・延長預かり ・長時間型（基本7：30～18：30） 延長保育 一時保育 																									
給食	<p>形態：3歳児未満 完全給食 3歳児以上 副食給食</p>																									
子育て支援センター一事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 ・あそびの広場・おめどとうはがきの送付・子育てサークルなどの支援・おたより発行・絵本の貸出・体験教室 																									

	・子育て講座・よちよち教室・子育て講演会の開催	
通園バス	対象：指定した地域に居住する3歳児以上園児	
制服	なし。カラー帽子・名札の着用	
PTA	平成15年度に「東川町幼児センター父母と先生の会」を設立	
会議・研修	会議：昼寝の時間を利用 研修：通年の研究活動、実技研修、各種研修会への参加	
職員構成	平成26年度（60名） 子ども未来課長1名 園長・支援センター所長1名 副園長1名、主任保育者5名、主事1名、クラス担任10名、副担任16名、特別支援教育支援員5名、看護師（常勤1名、短時間2名）3名、子育て支援センター指導員1名、栄養士（常勤1名、短時間1名）2名、調理員（常勤4名、短時間2名）6名、事務補助職員1名、公務補（運転手技術員兼務）1名	



（写真は来年オープン of 東川小学校）

《所 感》

東川町長 松岡氏 同議長 浜辺氏、同席のもと幼保一元化の取り組みについて説明を受けた。

東川町では、出生幼児の減少や女性の社会進出、核家族や都市化の進行などによって、家庭や地域における養育環境は大きく変化しており次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりが大きな課題になっていた。これまでは、1967年から1970年に建てられた常設保育所2カ所・季節保育所3カ所が、幼児の健やかな育成と働く親たちの家庭を支援していく上で大きな役割を担ってきたが、各施設の老朽化が進みその対応が迫られていた。運営の効率化を図るために保育所を統廃合して統合保育所を建設する計画であった。

一方、幼稚園は1978年10月に開設し、4歳児と5歳児を受け入れていた。多くの町民から3歳児の就園要望があったが、敷地と施設が狭隘のため増築が不可能な状況であった。

このような状況を解決するために町民への総理解をはかり、1996年からアンケート調査をはじめ、町民懇談会、役場内の意見交換を繰り返し、保育所検討委員会を設置し、町としての望ましい保育のあり方について、幼稚園の3歳児就園についても含め

た検討を重ねた。

1998年3月に「幼稚園と保育所の施設の共有化等に関する指針」が国から示されたことを契機に、保育所検討委員会は当初の計画を一部変更し、幼稚園の3歳児就園を含めた保育内容を統一した幼保一元化保育を目指した。1999年には、東川町幼児センター

運営委員会を設置して現場の保育者を中心に招集し会議を重ねた。また、同時期に保育の内容にかかわる開設準備会も発足し2003年まで検討を重ね、幼保保育者同士の合同会議、(勉強会を含む)の中で教育課程の編成(保育課程)、指導計画の作成などに取り組んだ。

幼保一元化に向けての基本方針の共通理解とともに、具体的な保育内容の実践の試行を繰り返し行い、建設計画を樹立した。2001年と2002年の2力年間で建設し、2002年12月2日に開園した。構造改革特区構想で「幼保一元化特区」の提案をし、2003年11月に認定を受け2004年4月1日幼保一元化保育を開始し現在に至っている。また、来年に隣接地に新たな小学校、中学校、高校もありコンパクトなまちづくりを実現している。

最後に、私たちの視察を快くお引き受けいただいた東川町。そして視察後、御挨拶のメールまでいただいた町長のおもてなしに感謝して、報告といたします。

【第3日】

北海道 水産林務部

《視察項目》

道民の森整備事業について【神居尻地区】

概要 森に集う・森に学ぶ・森に遊ぶ

1 設置の根拠

北海道立道民の森条例（平成2年7月23日北海道条例第16号）に基づく

2 「道民の森」基本理念

人とも森林のかかわりは深く、森林は人間が生存するための基本条件である自然そのものであり、地域社会の共有財産として、作り守られてきた歴史的・文化財産。

「道民の森」は、「森に集う・森に学ぶ・森に遊ぶ」をテーマに、多くの道民が、森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら、自然と共に生きる心を培う場の創出を目指す。

3 施設の概要

「道民の森」は、北海道が昭和60年の「国際森林年」を契機に、北海道が所有する1万2千ヘクタールの森林の中に整備した森林総合利用施設。

神居地区、牧場南地区、一番川地区、月形地区など、6か所の施設地区を配置し、道民が森林と触れ合うことができる場を提供。

4 位置及び区域

地区名	特色	主な施設	面積 (ha)
神居尻	中核となる総合施設・登山・自然体験・体験学習・植樹	総合案内所、多目的広場、森林学習センター、宿泊施設、キャンプ場、デイキャンプ場、野外ステージ、サイクリングロード、登山道、植樹ゾーン	549
青山ダム	動的森林スポーツ、レクゾーン	パークゴルフ場、人力トロッコ、サイクリングロード	37
牧場南	静的森林レクゾーン	果実の森、薬草、薬木園、ハーブ園、サイクリングロード	74
一番川	キャンプを主とした自然体験ゾーン	オートキャンプ場、自然体験キャンプ場、体感の森、自然観察の森、自然体験キャンプ場、登山道	158
月形	体験学習文化活動ゾーン	学習キャンプ場、バンガロー、木工芸館、陶芸間、きのこの森、林	285

		業体験の森	
青山中央	道民の森情報発信、植樹ゾーン	案内所、植樹広場、コラボプロジェクト植樹ゾーン	134
合計			1,235

7「道民の森」における主な取り組み

- 1) 森林と触れ合う機会の提供
 - ・イベントの開催
 - ・サービスの充実
- 2) 青少年の学習機会の確保と支援
- 3) 道民の自発的な森づくり活動の支援



(説明を聞く)



(施設内ショップ)



(多目的広場)



(デイキャンプ場)



(森林学習センター)



(宿泊施設)



(植樹エリア)

(パークゴルフ場)

《所 感》

小野市が所有するKDD I跡地利用の計画が議員協議会で説明された。

それを受け、広大な敷地をもつ北海道「道民の森」(6か所)のうちの「神居尻地区」を視察した。

北海道石狩振興局森林室の3名から説明を受ける。

同地区の面積は549haと広大。敷地内には、総合案内所、多目的広場、森林学習センター、宿泊施設、林間キャンプ場、デイキャンプ場(BBQ)、野外ステージ、サイクリングロード、登山道、水源の森づくり植樹ゾーン、パークゴルフ(青山)、人力トロッコ(青山)視察する。

平成2年度からオープンした施設であるが、来園者は平成12年度の271,376人をピークに年々減少を続け、平成25年度は160,923人となった。

主な取り組みとしては、将来を担う子どもたちに「森林環境教育プログラム」を提供している。2013年には2,422人の子供たちが「森の役割、森と水、森と生き物」などのプログラムを学んだ。また、道民参加による協働の森づくりのためのフィールド提供や、技術支援を行っている。

KDD I跡地利用については、時代の変化、市民ニーズを的確に把握し時間をかけ、夢をもちながら進めていくべきと感じた。

平成26年8月21日

小野市議会議長 藤本修造 様

改革クラブ
河島三奈

行政視察報告書

先般、実施しました会派行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成26年8月6日（水）～平成26年8月8日（金）

2 視察メンバー

井上日吉議員、加島淳議員、松井精史議員、河島三奈

3 視察先及び調査内容

(1) 北海道旭川市（人口：約34万7千人、面積：747Km²）

いきいきセンター神楽について

保育所複合施設のあり方について

(2) 北海道東川町（人口：約8千人、面積：247Km²）

東川幼児センターについて

幼保一元化の先進地について

(3) 北海道庁（人口：約551万人、面積：83,457Km²）

道民の森について

複合遊戯施設のあり方について

4 調査結果

【第1日】

北海道旭川市（人口：347,000人、面積：747Km²）

〈視察項目〉

いきいきセンター神楽について

保育所と健康な高齢者の為の施設の併用。

〈視察内容〉

いきいきセンター神楽に直接お邪魔し、施設内見学の後座学にて詳細の説明を受けたもともとの建物は公立保育所であったところの老朽化対策とまた別の場所にあった福祉センターの移転の必要性があったことからこの二つを合築する事で、建設費等のコスト軽減、また高齢者と幼児との世代間交流の拠点づくりを図った。

整備費用は合計5億6千万弱のうち9割は、国の移転補償費で充当され、残りの1割を一般財源から充当した。旧神楽保育所と旧神楽福祉センターの共用スペースの利活用で土地面積を縮小、施設単独建設と合築建設の費用比較では、7千万ものコストカットが可能になった。施設構造の特徴として、広い面積をパーティションで区切って使える多目的ホールを世代間交流スペースとして使用し、防音完備のパーティションなので、利用者ニーズに対応した使用ができ、保育所の遊戯室として使用している。

また機械設備（機械警備、自動火災報知機、暖房設備など）も二つの施設で共有することにより、維持管理が容易になり、一体的な管理が可能となった。

利用時間は月曜日を除く平日午前9時～午後5時が60歳以上の高齢者及びその付き添い人、午後6時～午後9時までが、一般利用。日曜及び祝日の午前9時～午後9時は一般利用。使用料は個人ごとに高齢者、高校生が一回100円、その他のものは150円、中学生以下は無料で使用ができる。多目的ホールの専用使用は、午前、午後、夜間、前日で500円～3520円と設定されている。

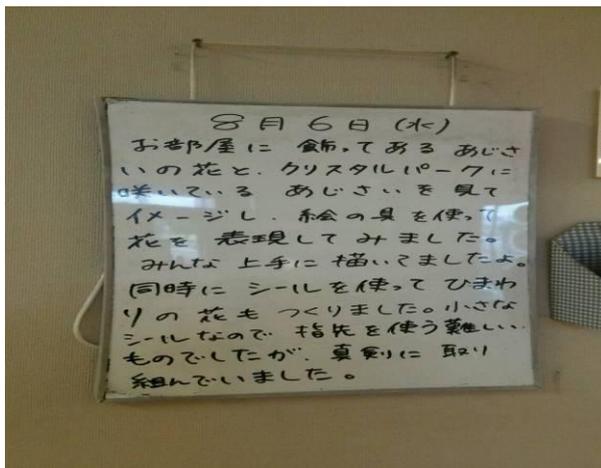
過去4年間の利用実績は、一日平均120人、男女比は5：7くらいに推移している。

保育所の時間は通常月曜～土曜日は午前8時～午後6時まで、早朝保育は午前7時～、延長保育は午後7時まで。現在78名の幼児を預かっているが、待機児童が86名いる、平均109パーセントで稼働しており、保育士の不足が深刻で待機児童の解消が諮れない。特別保育としては、0歳児、一時預かり、特別支援保育を行っている。休日、病後保育などは、市内他施設と役割分担をし、対応している。

〈所感〉

保育所と高齢者の複合施設には、合理性の面では優れているのだろうが、その他、たとえば衛生面などにはとても難しいものがあるのではないかと考えて視察にいかせていただいた。結果、いきいきセンター神楽は当初私が考えていた特養の老人ホームのようなものではなく、過去小野市にも存在した高齢者施設の「みやま荘」と同じ位置づけ

であるところがわかった。お風呂も完備してあり、これは高齢者といわれる立場の人たちしか利用できないところや、カラオケなどの設備なども完備していて、「元気な」高齢者の集まる場所だった。視察時にもたくさんの方が施設を利用しており、活気に満ちていて予防医学の観点からは、実に素晴らしい施設であったと思う。また主旨に世代間交流を掲げているので、保育所の園児たちと折に触れ、事業を共同で行っていて、高齢者の方々には子供と触れ合う事で張り合いを、子供たちはおじいちゃん、おばあちゃん世代と触れ合うことで、新しい知識の吸収をと目下目標は達成できているようである。ただ、惜しむらくは、指定管理で運営されていて、決まった活動しかできていないところで施設自らが、自主事業などの企画を立て、実施できればもっと施設の利用者が増えるかもしれないと思う。必要に迫られて複合施設になったわけだが、よい結果を生んでいると思う。小野市においても今からは施設の更新が大きな課題になってくる、近い将来ならまだ大丈夫だが、人口減少問題は深刻で、保育園などは民間施設で経営にも直接響いてくるし、国は総合こども園への移行を推進している。現在の小野市では、総合こども園化は保育園事態があまり積極的ではないが、小野市に子供を増やす、子育て世帯を増やすにはどうすればよいのかという点から考えてみると、幼児と高齢者、この組み合わせはとても重要なファクターであり、将来的に意味を持つものだと思う。よい施設を見学に行けた。実りの多い視察だった。



【第2日】

北海道東川町市（人口：約8000人、面積：約247Km²）

《視察項目》

幼保一元化について

《視察内容》

座学にて、施設、システム、教育方針などを説明していただく。説明や質疑応答が思ったより、長時間になり施設内を見学する時間がなかった事が残念だが、平面の図面をみて想像できる。年間一億円強を一般財源から投入しており、幼児教育に力を入れている姿勢が感じられる。小野市の取り組みにもあるが、月一回の愛情弁当の日などを設け、幼い頃からの食育の大切さを啓発している。子育て支援センターも付随することで、幼児の段階で必要なもの全てが、一つの施設内で済ませられるようになっており、保護者の相談などにもすぐに対処できるようになっている。近年増えてきつつある、発達障害や情緒不安定な子供に対する、必要な研修なども積極的に行い、参加し、特別扱いはしないが、ケアは十分にできる体制を目指している。幼保一元化の視点として、「幼・保の公平、平等保育」同一の教育課程、保育計画、デイリープログラムにより保育。職員の配置基準は、児童福祉施設の最低基準による。幼稚園と保育園の保育料の整合性を図る。3歳児クラス以上は、教諭、保育士両資格保持者を配置する。また、この施設は「構造改革特別区域計画」の認定を受け名称「北海道東川町幼保一元化特区（H15.11.28）」実施 H16.4.1、特区認定解除 H17.11.22 となっている。内容は幼稚園における幼稚園児及び保育所児童等の合同活動事業、保育所における保育所及び幼稚園児等の同号活動事業、保育の自死に係る事務の教育委員会への委任事業となっている。

《所 感》

幼保一元化について、私がまず思っていた事は時間形態の差のことだった。私は子供を持っているわけではないが、子供にとって保育園や幼稚園に預けられている時間どのように思っているのかが非常に気になっていた。やはり、早く迎えに来てほしいのではないか、親と一緒にできるだけ居たいのではないだろうかと思い、子供を預ける時間というものに延長などはあまり推奨出来ないと思っていた。しかし、実際に働きながら、子育てをしている方々を見、話を聞きするなかで、人はそれぞれ考え方も違うし、判断基準も違う、価値観も違うのでそこに固定概念を持ち込むことは意味のないことだとも思った。幼稚園のプログラム、保育園のプログラムと違う時間帯であずけられる子供は分けなければいけないのではないかと、思っていたが、そんなことは子供たちにはまるで斟酌しないようだ施設長が話していた。特別支援の子供も一緒になって生活することで、子供たち自らが、特別支援の子の面倒を見たり、助けたりという行動が顕著に見られるらしい。子供は大人（私）が考えるよりもはるかにしっかりとしているようだ。その分、施設の先生側の保護者に対する気遣いや、理解を求める工夫が随所に見られ、

保護者、園児、先生、施設が一体となって園児を見ている、そんな雰囲気を感じた。また、視察内容とは直接関係はないが、東川町は視察の座学の間でも、町長と議長が一緒になって説明を聞きこちらの質問にも答えてくれた、座学の中の仕切りも議長がされていた、また、視察に向かう小野市のことも事前に調べられていて、何かにつけ丁寧で勉強熱心だと感じた。また井上議員がいつもおしゃっている「子育てと子育てについてどう思うか」という質問を園長先生にした際に、打てば響くように、「過干渉をしないよう、子供の自立心を妨げないように努力している」と帰って来たことに感激した。



【第3日】

北海道庁

人口 約 551 万人 面積 約 83 万 K m²

≪視察項目≫

道民の森について

複合遊戯施設のあり方

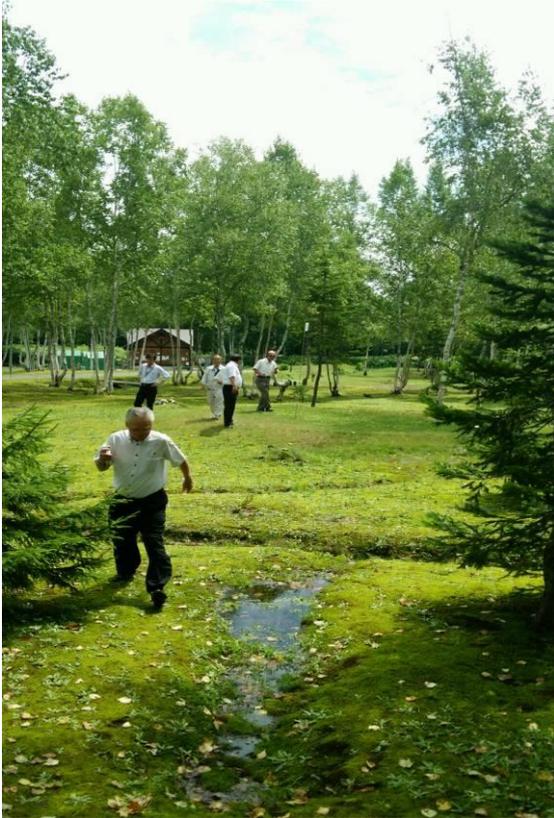
≪視察内容≫

まずは、座学で大まかな施設についての説明を受け、点在する四箇所を視察した。設営の根拠として、「北海道立道民の森条例」を制定これに基づいている。基本理念は、人と森林の関わりは深く、森林は人間が生存するための基本条件である自然そのものであり、地域社会の共有財産として作り守られてきた、歴史的・文化的遺産です。「道民の森」は「森に集う・森に学ぶ・森に遊ぶ」をテーマに多くの道民が森林と親し

み森林を知り、その恵を受けながら自然とともに生きる心を培う場の創出を目指します。ということで、土地を森林に還そうという試みを北海道全体として推進している。この施設は 12000 h a の森林の中に整備した森林総合利用施設である。総事業費は約 96 億円で 3 期に渡り整備をしている。管理運営は施設管理（財産管理、大規模修繕など）と利用管理（協働の森づくりの活動推進、土地使用等の行為許可など）は北海道直営で、施設管理（園内の管理、清掃、芝生などの植物管理、建物等の維持管理など）と利用管理（イベントの企画・開催、施設の運営、利用指導、予約の受付など）は指定管理者による運営になっている。平成 2 年の開業以来、約 10 年のスパンで入場者等の数は上下しており、平成 12 年のピーク時に比べ、25 年度は約 6 割に推移している。

《所 感》

なにしろ、大きなところで、各施設には、車で移動しなければいけない、キャンプ場やコテージは整備されていて、清潔だが、やはり 20 数年経つと古い施設、という感じが否めない。パークゴルフや手押しトロッコ、サイクリングトレインなど、まだまだ楽しめるが現在の遊具としては少し物足りない様子もある。とはいえ、一年のうち半分は雪に閉ざされ、閉館しているのでそれを考えると利用率は高い方なのではないかと思う。小野市でもグランドゴルフ場を整備するなどの計画があるようだが、二番煎じの中途半端さでは損益ばかりがでて、市のお荷物になる可能性が高いと思う。もっと考え、どこにもない新しい施設を作らなければならないと思う。このような場所を主に使用するのには子供なので作る時から、子供の視点から考えなければいけないと思うが、一番重要なそこが欠落していると思う。視察に行かせて頂いた施設もそうだが、公の施設は広報 PR が公立的とは言えず、周知がなされていない点が問題としてあげられる。存在自体を知らないという場合もあるので、どのように情報の拡散を図るか、また、施設の整備・更新をどのくらいのスパンでどのレベルを維持し続けるかが重要なポイントであると思う。個人的には KDDI の土地の利活用は市の手には余るのではないかと、民間の事業者には条件つき委託で任せの方が良いのではないかと思う。北海道の施設とは余りにも規模が違う事と季節柄も違う事も比較検討のデータとしては弱いものがあるが、根本的な複合施設であることは同じなので、一番初めの理由付けとしては十分に説得力のある、視察内容だったと思う。今、何が流行していて、ニーズがあるといっても、整備するまでには時間がかかり、時流の流れは早い、それについていけるほどの更新のスピードが伴えば良いが、残念ながらそれは公ではありえない。前日の東川町の議長は、小野市の将来負担率が低い事について、あまり肯定的な意見をお持ちではなかったが、それは内容によると私は考えている。確実に将来世代にもプラスになる、例えば教育面などの負担なら許容されるが、今の時代だけの甘受で将来には何の益も残さない負担なら、やはり無い方がよい。将来の姿というものをどれだけ真剣に考えるか、それをまた見直す時期に来ているのだと思った。



パークゴルフ場



木のプール



コテージ



平成26年8月20日

小野市議会議長 藤本 修造 様

改革クラブ
松井 精史

行政視察報告書

先般、実施しました会派行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成26年8月6日（水）～平成26年8月8日（金）

2 視察メンバー

井上日吉議員、加島 淳議員、
河島三奈議員、松井精史

3 視察先及び調査内容

- (1) 北海道旭川市（人口：約349,000人、面積：747Km²）
旭川市いきいきセンター神楽、神楽保育所、複合施設について

- (2) 北海道東川市（人口：約7,800人、面積：247Km²）
幼保、一元化、保育事業について

- (3) 北海道水産林務部（森林環境局）
道民の森、整備事業について【神居尻（かむいしり）地区】

4 調査結果

【第1日】

北海道旭川市（人口：349,000人、面積：747Km²）

《視察項目》

旭川市いきいきセンター神楽、神楽保育所、複合施設について

《視察内容》

○複合施設建設に至る経緯

市立神楽保育所は老朽化著しい。

神楽福祉センターは、街路事業に伴い移転。

神楽保育所と神楽福祉センターの合併建設になる。

費用は5億6千万円で、9割が国と県の補助である。

残る1割は一般財源で担置。

○世代間交流スペース、機械設備等は、相互に連携し、

スペースや機能を共有することにより、

維持管理が容易になる。

○世代間交流事業

子ども達と野菜栽培や季節行事を行っている。



《所感》

神楽保育所といきいきセンターを合併して、9割の国、県の補助メニューで、素晴らしいセンターが完成されています。なかなかの有効活用であると思います。

いきいきセンターでは、毎日120名以上の利用がある（女70人男50人）。また、保育園では、定員66名でしっかり保育されている。

そして、野菜栽培とか、運動会、餅つき会、クリスマス会等、交流事業をやり、理想的な複合施設である。

【第2日】

北海道東川市（人口：7,800人、面積247Km²）

《視察項目》

幼保一元化保育事業について

《視察内容》

東川町長、松岡氏、東川町議長、浜辺氏にていねいな歓迎を受ける。

国道がない。上水道がない。湧水で対処している。水は0円であるが、下水道料はかかる。写真フェスティバル、写真甲子園等で全国から応募して来る。写真のまち東川町である。

町長は、みなさまに、刺激を受けながら、良いまちづくりをしたいと挨拶されました。まず、議長から、小野市は、幼保一元化されるんですかと質問があり、今、勉強をしに来ています。と答えました。

○東川町の人口の推移は、減らずに少し増加している。

○東川町、幼児センター（ももんがの家）現在0才～5才児まで230人が通っています。

○保育目標

元気な子、やさしい子、たのしくあそぶ子、かんがえる子。

合言葉、わくわく、ドキドキ、きらきら、あそぼう！



《所感》

人口の少ない7,800人の町であるが、やさしく出迎えて頂き、感謝申し上げます。最後まで、町長、議長が一緒になって、答弁して頂き、ありがたく思いました。東川町では、幼保一元化をしています。先生保育士は、町の職員です。一般財源から出しています。もし小野市だったらどうでしょうね。

【第3日】

北海道水産部（森林環境局）

《視察項目》

道民の森整備事業について

《視察内容》

○施設の概要

北海道が所有する1万2,400ヘクタールの森林の中に整備した、森林総合施設です。

○基本理念

道民の森は、森に集う、森に学ぶ、森に遊ぶをテーマに、道民が、森林と親しみ、森林をしり、そのめぐみを受けながら、自然と共に生きる心を培う場の創出をめざします。

○道民の森に、3年間にわたり、96億円の整備が行なわれた。

○管理運営は、北海道直営と、指定管理者によるものである。

○見学した施設、総合案内所、多目的広場、学習センター、宿泊施設、キャンプ場、野外ステージ、サイクリングロード、登山道等である。



《所感》

さすが北海道である。いけども、いけども山林である。

森の中に総合案内所があった。大変良い施設である。道民の森、来園者は、平成15年度の26万人がピークで、平成25年度はそれでも16万人の来場者である。小野市もKDDI跡地が色々と計画されているが、市民が喜び、集い、学ぶ施設にしてほしいものです。